

○鳥取市地域振興会議条例

平成26年9月29日

鳥取市条例第26号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、地域振興会議(以下「振興会議」という。)を置く。

(名称及び対象区域)

第2条 振興会議の名称及びその対象区域は、次のとおりとする。

名称	対象区域
国府地域振興会議	合併前の岩美郡国府町の区域
福部地域振興会議	合併前の岩美郡福部村の区域
河原地域振興会議	合併前の八頭郡河原町の区域
用瀬地域振興会議	合併前の八頭郡用瀬町の区域
佐治地域振興会議	合併前の八頭郡佐治村の区域
気高地域振興会議	合併前の気高郡気高町の区域
鹿野地域振興会議	合併前の気高郡鹿野町の区域
青谷地域振興会議	合併前の気高郡青谷町の区域

2 前項の表において「合併前」とは、「平成16年10月31日現在」をいう。

(所掌事務)

第3条 振興会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 本市の一体的な発展に資する対象区域の振興に関する事項について、市長の諮問に応じ、審議し、答申すること。
- (2) 対象区域の振興に関する事項について、調査及び審議をすること。
- (3) 前2号に定める事項について、市長に意見を述べること。

2 振興会議は、前項に定める事項について答申し、又は意見を述べるに当たっては、対象区域の住民の意向把握に努めるものとする。

(組織)

第4条 振興会議は、それぞれ委員12人以内で組織する。

2 委員は、対象区域に住所を有する者若しくは勤務している者又はこれらに準じる者(対象区域の出身者等をいう。)であって、次の各号に掲げるもののうちから、市長が委嘱する。

(1) 自治会、まちづくり協議会等の役員の職にある者

(2) 学識経験を有する者

(3) 公募により選任された者

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員を生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第6条 振興会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、振興会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を行う。

(会議)

第7条 振興会議の会議(以下「会議」という。)は、次の各号に掲げる場合に会長が招集する。

(1) 市長又は会長が必要と認めるとき。

(2) 委員の4分の1以上の者から招集の請求があるとき。

2 会長は、会議の議長となる。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 会議は、公開とする。ただし、議長が必要と認める場合は、会議に諮ったうえで公開しないことができる。

6 市長又は振興会議の会長が必要と認めるときは、各振興会議の意見の調整及び協議のため、各振興会議による合同の会議を開催することができる。

(委員以外の者の会議への出席等)

第8条 振興会議は、必要があると認めるときは、当該振興会議の委員以外の者に対し、会議への

出席を求め、必要な説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

（答申及び意見の尊重）

第9条 市長は、振興会議の答申及び意見を尊重し、本市の一体的な発展及び対象区域の振興に努めるものとする。

（議会に対する報告）

第10条 市長は、第3条第1項第3号の規定に基づき述べられた意見について、必要と認めたときは、これを議会に報告するものとする。

（設置期間）

第11条 振興会議の設置期間は、平成27年4月1日から平成37年3月31日までとする。

（庶務）

第12条 振興会議の庶務は、各総合支所の地域振興課において処理する。

（委任）

第13条 この条例に定めるもののほか、振興会議の運営に関し必要な事項は、振興会議が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

（準備行為）

2 この条例の施行後最初に委嘱される振興会議の委員の選任のための手続きその他この条例を施行するために必要な準備行為は、この条例の施行前においても行うことができる。

（この条例の失効）

3 この条例は、平成37年3月31日限り、その効力を失う。

令和3年度 地域振興会議開催スケジュール

月	地域振興会議開催時期			福部地域の行事	前年度 開催日
	上旬	中旬	下旬		
4月	第1回地域振興会議			4/11鳥取砂丘一斉清掃	中止
5月	第2回地域振興会議			5/下旬 らっきょう初出荷	5/19
6月				6/中旬 鳥取砂丘トライアスロン大会 (中止)	
7月	第3回地域振興会議			7/下旬 多鯰池いかだレース	7/14
8月			会長会		8/20
9月					
10月	第4回地域振興会議			10/31らっきょう花マラソン	10/23
11月	東部地域合同地域振興会議・ 第5回地域振興会議			11月上旬 公民館祭り 11月下旬 アイデア館祭	11/24
12月					
1月	第6回地域振興会議				1/27
2月	会長会				2/21
3月				3/中旬 敬老会	

《福部町総合支所組織図及び担当業務》



分室長

大島義典
(地域振興課長兼務)

業務内容

- ・ 生涯学習の推進
- ・ コミュニティセンター運営、管理
- ・ 青少年の育成
- ・ 社会教育団体及び体育団体の育成指導
- ・ レクリエーションの指導奨励
- ・ 学校給食
- ・ 文化財
- ・ 高齢者教室
- ・ 読書普及事業
- ・ 公民館まつり・むらづくり
- ・ 視聴覚

主任(再任用): 谷岡節勇
主事(併任): 蔵密総一郎
非常勤: 村田和代

地区公民館

館長

谷岡陽一(非常勤)

業務内容

- ・ 生涯学習活動の推進
- ・ コミュニティ活動の推進

主任: 出井保子 (非常勤)
主事: 山根敬子 (非常勤)
主事: 丸尾光汰 (非常勤)

令和3年度主な地域別事業一覧表

資料 3

福部地域

(単位：千円)

No	課 名	事 業 名	本年度	前年度	増減	説 明
1	財産経営課	国土調査事業	6,473	7,060	587	調査地区 栗谷の一部
2	財産経営課	総合支所整備事業	0	277,310	277,310	
3	地域振興課	人材誘致・定住促進対策事業費	950	300	650	お試し定住体験事業費、空き家運営経費
4	協働推進課	町内集会所建設等補助金	0	803	803	
5	長寿社会課	社会福祉施設改修事業費	27,470	8,840	18,630	福部町はつとスイミングプール屋上防水改修工事、床シート修繕、福部砂丘温泉ふれあい会館ロビー排煙
6	観光・ジオパーク推進課	砂の美術館管理運営費	34,704	72,487	37,783	砂の美術館の適正な維持管理に要する経費
7	観光・ジオパーク推進課	鳥取砂丘西側整備事業費	1,403	0	1,403	鳥取砂丘の滞在環境を上質化を目的に柳茶屋キャンプ場の整備に必要な測量調査を実施する経費。
8	観光・ジオパーク推進課	鳥取砂丘イリュージョン開催補助金	7,500	7,500	0	冬の鳥取砂丘のイベントとして主要な観光資源のひとつとなっている鳥取砂丘イリュージョンの開催補助金
9	農政企画課	農産物加工センター管理運営費	988	1,299	311	アイデア館の施設管理経費
10	農政企画課	野生鳥獣被害防止事業費	7,738	3,793	3,945	進入防止柵設置に対する支援等
11	林務水産課	森林病虫害防除事業費	6,421	10,356	3,935	砂丘海岸の枯れ松の伐採、松くい虫等の被害予防に係る経費
12	林務水産課	林道維持管理事業費	500	528	28	林道の舗装、路肩修繕、除草等維持経費
13	林務水産課	漁港施設維持管理事業	7,410	5,793	1,617	岩戸漁港の管理経費
14	林務水産課	漁港施設機能保全事業費	0	5,116	5,116	
15	林務水産課	漁港海岸漂着物処理事業費	236	2,113	1,877	岩戸漁港海岸への漂着物除去に係る経費
16	農村整備課	環境保全型農業直接支払交付金	318	318	0	環境保全に効果の高い営農活動への支援
17	農村整備課	中山間地域等直接支払交付金	2,764	3,187	423	中山間地域の耕作放棄を防止し、農業環境の保全を行う活動に対する支援
18	農村整備課	多面的機能支払事業費	6,344	6,347	3	農地、水路等の日常管理及農村環境の向上のための共同活動及び施設長寿命化に対する支援

令和3年度主な地域別事業一覧表

福部地域

（単位：千円）

No	課 名	事 業 名	本年度	前年度	増減	説 明
19	交通政策課	公共交通空白地有償運送支援事業費	5,481	4,474	1,007	福部循環バス（社会福祉協議会）運行補助
20	都市環境課	河川維持管理費	1,015	1,015	0	河川浚渫業務（江川）
21	都市環境課	治水対策事業	1,073	1,118	45	江川藻刈機操作運転業務、排水ポンプ車運転業務等
22	都市環境課	公園管理費	5,362	5,382	20	オアシス広場管理費
23	道路課	道路管理費	6,888	11,202	4,314	道路施設管理緊急補修他
24	道路課	一般道補修費	1,500	0	1,500	一般道路補修工事他
25	道路課	交通安全施設事業工事費	1,202	934	268	カーブミラー、ガードレール等の交通安全施設修繕
26	教育総務課	大規模改造事業費（小学校）	23,317	6,686	16,631	福部未来学園の外構工事費（駐車場整備）
27	生涯学習・スポーツ課	サイクリングターミナル運営管理費等	0	12,959	12,959	
28	福部町地域振興課	福部地域活性化推進事業費	193	72	121	福部地域活性化に要する事業経費
29	福部町地域振興課	総合支所統括費	147	147	0	支所長経費（旅費等）
30	福部町地域振興課	生涯学習推進事業費（福部町教育委員会分室）	580	585	5	福部町公民館祭の開催経費及び青少年健全育成を目的としたチャレンジスクール開催経費
31	福部町地域振興課	鳥取砂丘らっきょう花マラソン開催費	3,216	3,216	0	「鳥取砂丘らっきょう花マラソン大会」開催補助
32	福部町産業建設課	らっきょう生産振興大会助成事業	171	171	0	「らっきょう生産振興大会」開催補助
		合 計	161,364	461,111	299,747	

福部町のまちづくり構想実施計画 進捗状況（R2年度末現在）

No	柱-施策-細施策	細施策	記号	誰が（誰と）	（誰と）	いつまでに	何をやる	達成目標 指数	実施状況	実施 状況
1	1(1)	道の駅等と併せた要望活動の拡充	ア	福部地域振興会議		令和元年度	道の駅「きなんせ岩美」「西いなば気楽里」を視察する。	視察回数：1回以上	福部地域振興会議で「きなんせ岩美」「西いなば気楽里」を視察（R1.11.22）。	完了
2	1(1)	道の駅等と併せた要望活動の拡充	イ	福部地域振興会議	（国府地域振興会議）	令和2年度	国府地域振興会議と意見交換を行う。（新IC要望）	開催回数：1回以上	令和元年度は各地域振興会議、イベント等の連携について研究を行い、令和2年度に意見交換を行うこととした。岩美広域農道を活用した地域振興策について、岩美町、国府支所、福部支所の事務担当者で意見交換を実施。道路の認知度が低いためロードマップを作成し認知度を高める案とした。その後、事務局でロードマップ（案）を作成し、東部合同地域振興会議（R2.10.23開催）で審議。案の内容に対する意見はあったが、作成することについては了承を得た。2月の地域振興会議で修正案を審議し、令和3年度にマップの作成を行う予定。	完了
3	1(1)	道の駅等と併せた要望活動の拡充	ウ	福部地域振興会議		令和2年度	先進地視察を行う。（新IC要望）	視察回数：1回以上	福部町の中心部にある福部駅を活用した地域活性化策の検討材料とするため、1R2.11.24に地域振興会議委員8名と事務局スタッフで若桜駅、隼駅、恋山形駅を視察。若桜駅については若桜鉄道、若桜町役場職員と意見交換を行った。また、R2.12.10には事務局スタッフが隼駅を守る会を訪問し、取り組み内容について聞き取りを行った。	完了
4	1(2)	道の駅等と併せた要望活動の拡充	エ	福部地域振興会議	（交通安全協会福部支部）	令和3年度	交通安全協会福部支部と連携して駈馳山峠で街頭啓発を実施する。（新IC要望）	啓発回数：1回以上		
5	1(1)	観光振興及び交通渋滞解消の効果検証	ア	福部町地域振興課	（国府地域振興会議）	令和2年度	きなんせ岩美→岩美広域農道→因幡万葉歴史館をつなぐイベントについて国府地域振興会議と意見交換をする。	開催回数：1回以上	令和元年度は各地域振興会議、イベント等の連携について研究を行い、令和2年度に意見交換を行うこととした。岩美広域農道を活用した地域振興策について、岩美町、国府支所、福部支所の事務担当者で意見交換を実施。道路の認知度が低いためロードマップを作成し認知度を高める案とした。その後、事務局でロードマップ（案）を作成し、東部合同地域振興会議（R2.10.23開催）で審議。案の内容に対する意見はあったが、作成することについては了承を得た。2月の地域振興会議で修正案を審議し、令和3年度にマップの作成を行う予定。	完了
6	1(1)	観光振興及び交通渋滞解消の効果検証	イ	福部地域振興会議	（砂丘のアクティビティ事業者）	令和2年度	砂丘のアクティビティ事業者と情報交換のための会議を開催する。	開催回数：1回以上	新型コロナウイルスの影響で砂丘を訪れる観光客も大幅に減少しており、今後の観光あり方についてしばらく検討が必要であると判断し、実施時期を令和3年度に変更する。	
7	1(2)	観光振興及び交通渋滞解消の効果検証	ウ	福部地域振興会議	（福部町地域振興課）	令和3年度	きなんせ岩美、鶏岩（蔵見）、美敷牧場、因幡万葉歴史館などでスタンプラリー（徒歩＆バス）を検討する。	検討回数：1回以上		
8	1(2)	観光振興及び交通渋滞解消の効果検証	エ	観光・ジオパーク推進課		令和3年度	砂の美術館で渋滞対策のアンケート調査を実施する。	調査回数：1回以上		
9	2(1)	観光振興及び交通渋滞解消の効果検証	オ	観光・ジオパーク推進課		令和3年度	砂丘周辺道路で一方通行化を検討する。	検討回数：1回以上		
10	1(1)	インターチェンジと併せた要望活動の拡充	ア	福部地域振興会議	（町内の関係団体）	令和2年度	会議に本課や町内の関係団体を招き意見交換する。	招聘回数：1回以上		
11	2(1)	インターチェンジと併せた要望活動の拡充	イ	福部町地域振興課	（消防団福部地区団）	令和3年度	ふれあい会館で観光客対象の防災訓練を実施する。	実施回数：1回以上		
12	1(1)	周辺観光地への誘客・案内効果の検証	ア	福部地域振興会議	（福部町地域振興課）	令和2年度	道の駅「きなんせ岩美」などで、鳥取砂丘への経路についてのアンケート調査等を検討する。	検討回数：1回以上	令和3年度のアンケート調査実施に向け、アンケート原案作成。新型コロナウイルスの影響で観光客が減少しているため、収束時に道の駅「きなんせ岩美」でアンケート調査を実施予定。	完了
13	2(1)	周辺観光地への誘客・案内効果の検証	イ	福部地域振興会議	（福部町地域振興課）	令和3年度	道の駅「きなんせ岩美」などで、鳥取砂丘への経路についてのアンケート調査等を実施する。（総合政策調査委託事業などの活用）	調査回数：1回以上		

福部町のまちづくり構想実施計画 進捗状況（R2年度末現在）

No	柱-施策-細施策	細施策	記号	誰が（誰と）	（誰と）	いつまでに	何をやる	達成目標 指数	実施状況	実施 状況
14	2(1)	砂丘らっきょうや梨等販売店舗の充実	ア	福部町地域振興課		令和元年度	総合支所ホールに砂丘らっきょうや梨等のタペストリーを設置する。	設置	タペストリーを10枚製作し、支所の1階に掲示。	完了
15	2(1)	砂丘らっきょうや梨等販売店舗の充実	イ	鳥取砂丘らっきょう花マラソン大会実行委員会		令和元年度以降毎年度	鳥取砂丘らっきょう花マラソン大会会場にらっきょうや梨、加工品などの販売ブースを設け販売する。	毎年実施	鳥取砂丘らっきょう花マラソン大会（R1.10.27開催）に、らっきょう、加工品、野菜、コーヒー、パン、から揚げ販売等、10店舗に出店してもらい大会を盛り上げた。	完了
16	1(1)	砂丘らっきょうや梨等販売店舗の充実	ウ	未来へつなぐらっきょう将来ビジョン研究会	（らっきょう女子会）	令和2年度	らっきょうの自動販売機設置に向け、商品開発や財源等を検討する。	方針を決定する	検討を重ね、県のクラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、砂丘ビジターセンターに設置する案とし、設置場所について環境省と協議したが、「収益事業に制限があるため」困難との回答であった。現在、他の場所で検討中。また、新型コロナウイルスの影響で自動販売機の受注が増加しており、年度内の納品が困難なこともあり、令和3年度も継続検討とする。	
17	2(1)	砂丘らっきょうや梨等販売店舗の充実	エ	未来へつなぐらっきょう将来ビジョン研究会	（らっきょう女子会）	令和3年度	らっきょうの自動販売機対応商品を開発し、町内に自動販売機を設置する。	設置場所：町内に1カ所以上		
18	1(1)	福部町中心部と道の駅等の一体化を想定した経済効果の検証	ア	福部まちづくり協議会		令和2年度	県交差点から駅前交差点までの県道のロードコンセプト、実施方法を検討する。	コンセプト、実施方法決定	ロードコンセプトは「緑化運動の一環として、花づくり運動を推進する」とし、令和2年6月にアジサイの補植作業（挿し木）とロードの除草、令和2年11月にアジサイの補植作業を実施した。	完了
19	2(2)	福部町中心部と道の駅等の一体化を想定した経済効果の検証	イ	福部まちづくり協議会		令和3年度	決定したロードコンセプトを実施する。	コンセプト実施		
20	2(2)	福部町中心部と道の駅等の一体化を想定した経済効果の検証	ウ	福部まちづくり協議会		令和3年度	県交差点から駅前交差点までの県道に愛称を募集する（フラワーロード&あいさつロード）。	募集		
21	2(2)	店舗の誘致、新たな起業の促進	ア	福部町分室	（福部未来学園PTA）	令和2年度	旧福部中学校の空き教室の利活用について地域住民・団体を対象とする勉強会を立ち上げる。	開催回数：1回以上	R元年度に学校教育課、福部未来学園で旧中学校舎の利活用について協議を行った。福部未来学園敷地内の建物は用途上不可分で（建物が繋がっていても同様）、用途は学校施設のため、普通財産への変更が不可能で、よって民間事業者への貸し出しも不可能という結論となった。 【活用方法】 教室棟（南側）は文化財課が保管室として使用。 管理棟（北側）の1階は未来学園の倉庫、2階の一部を学校支援組織が使用。	完了
22	3(1)	店舗の誘致、新たな起業の促進	イ	福部地域振興会議		令和2年度	コミュニティセンターの跡地利用策について検討を行う。	検討会：1回以上	跡地利活用策について支所内で検討中。	
23	2(2)	店舗の誘致、新たな起業の促進	ウ	アイデア館	（岩戸港海女組）	令和2年度	アイデア館と岩戸港海女組が共同で特産品の開発を検討する。	品数：1品以上	R元年度に岩戸海女組が収穫した茎わかめを使用し、福部アイデア館が「大根と茎わかめの佃煮」を商品化した。	完了
24	3(2)	店舗の誘致、新たな起業の促進	エ	福部町地域振興課		令和2年度	仮）福部町活性化実行委員会の立ち上げ検討を行う。	検討会：1回以上	新たな団体の立ち上げではなく、現在、福部未来学園の学習支援を行っている「福部となりの学校」が、地域活性化事業の担い手となれないか団体と協議した。来年度から鳥取市移住定住空き家業務を受託し、町内の空き家調査を実施する予定。	完了
25	2(2)	店舗の誘致、新たな起業の促進	オ	（仮）福部町活性化実行委員会		令和3年度	多鯨ヶ池駐車場や砂の美術館、鳥取砂丘ビジターセンター前で軽トラ市を開催する。	開催回数：1回以上		
26	2(2)	店舗の誘致、新たな起業の促進	カ	福部地域振興会議		令和3年度	コミュニティセンターの跡地利用計画を策定する。	計画策定		
27	2(2)	店舗の誘致、新たな起業の促進	キ	（仮）福部町活性化実行委員会		令和3年度	支所敷地内へのコンビニやマーケットの誘致を検討する。	検討回数：1回以上		

福部町のまちづくり構想実施計画
 進捗状況（R2年度末現在）

No	柱-施策-細施策	細施策	記号	誰が（誰と）	（誰と）	いつまでに	何をやる	達成目標 指数	実施状況	実施 状況
28	2(2)	店舗の誘致、新たな起業の促進	ク	（仮）福部町活性化実行委員会		令和3年度	駅前地区に飲食業などの店舗誘致を検討する。	誘致活動		
29	2(1)	福部駅による鉄道利用促進	ア	福部町地域振興課	（市立中央図書館）	令和2年度	「こんとあき」の原作者から、福部町のまちづくりのための作品使用許可を得よう準備する。	準備	「こんとあき」を福部駅の駅舎に描くことで検討を進めており、描画することの許諾については著者の了解が得られれば可能であることが分かった。駅舎については、JRが鳥取県内の駅舎のシンプル化を進めることとしているが、福部駅の方針は決まっていない状況。利用者の少ない駅を活用することの妥当性や費用対効果の検討、また今後、長期間にわたり塩見川の河川改修工事が実施されることや駅舎のシンプル化も不透明であることから、事業の是非について、今後検討を行う。	完了
30	2(2)	福部駅による鉄道利用促進	イ	福部地域振興会議		令和元年度	福部駅の活性化について、とっとりふるさと元気塾と連携し事業を実施する。また必要に応じてJRとの意見交換を行う。	事業実施：1事業以上	コミュニティセンターにてとっとりふるさと元気塾主催の「ふくべサロン～福部の未来の夢を語る会～」を開催（R1.11.26）し、41人が参加。福部町内で活躍する団体、個人の5団体の活動発表や、参加者同士で福部町の活性化についてワークショップを行った。	完了
31	2(2)	福部駅による鉄道利用促進	ウ	福部地域振興会議		令和2年度	地域まちづくり事業協同組合の設立を検討する。	検討回数：1回以上	地域振興会議で福部駅を活用した活性化について話し合ったが、地域まちづくり事業協同組合の設立検討には至らなかった。	
32	3(1)	福部駅による鉄道利用促進	エ	福部地域振興会議	（駅前自治会）	令和3年度	JRと福部駅の活性化について事業計画を策定する。	事業計画策定		
33	3(1)	公共交通機関の確保とアクセス向上	ア	福部町地域振興課	（福部町総合福祉センター） （交通政策課）	令和元年度	らっちゃんバスと、公共交通機関との接続向上を検討する。	検討	運行者である鳥取市社会福祉協議会と協議を行った。朝夕は福部未来学園の生徒、昼間は病院等への通院を行う高齢者の利用を主としてダイヤを組んでおり、公共交通機関との接続向上を図るためのダイヤ改正は困難な状況。	完了
34	3(1)	公共交通機関の確保とアクセス向上	イ	福部町地域振興課	（交通政策課）	令和2年度	福部駅から砂丘まで観光客を運送する方法を検討する。	検討回数：1回以上	国土交通省鳥取運輸支局と事前協議を行い、情報収集を行った。また、鳥取大学工学部に協力いただき、町内の中学生以上を対象とした「生活交通に関するアンケート調査」を実施。令和3年度以降に関係団体と協議しながら、町内の公共交通の方針を検討する。	完了
35	3(1)	公共交通機関の確保とアクセス向上	ウ	福部町地域振興課	（交通政策課）	令和3年度	免許返納者の対策について検討する。	検討回数：1回以上		
36	4(1)	公共交通機関の確保とアクセス向上	エ	福部まちづくり協議会		令和2年度	町内のバス停にキャラクター等を用いた案内板の設置を検討する。（住民参加型バス停上屋整備事業）	検討		
37	3(1)	公共交通機関の確保とアクセス向上	オ	福部まちづくり協議会		令和3年度	町内のバス停にキャラクター等を用いた案内板を設置する。（住民参加型バス停上屋整備事業）	設置		
38	3(1)	らっちゃんバスの利用促進	ア	福部町地域振興課	（福部町総合福祉センター） （福部未来学園PTA）	令和元年度	らっちゃんバスの利用促進方法を検討する。	検討回数：1回以上	鳥取市とらっちゃんバスの運行者である鳥取市社会福祉協議会で、3回意見交換を実施。朝夕は福部未来学園の生徒で満員だが、昼間の便はほとんど利用者がいない状況。鳥取市から公共交通空白地有償運送の委託を受けて運行しており、事業の性格上、利用者を事前に陸運局に届ける必要があるため、町外の方を乗車させることはできない。町内の利用促進を図るには、路線の拡大が必要だが、以前、日交バスと同一路線を運行したことがあるが、らっちゃんバスの運賃の方が安価なため、日交バスからクレームを受け廃止した経緯がある。	完了
39	3(2)	らっちゃんバスの利用促進	イ	福部町地域振興課	（福部町総合福祉センター） （福部未来学園PTA）	令和2年度	らっちゃんバス車内で作品展を実施する。	見直回数：1回以上	R1.7.24～8.9の間、らっちゃんバスの車内で福部保育園の園児の絵画展示を行った。	完了
40	4(2)	空き家対策、移住定住施策の推進	ア	福部町地域振興課	福部まちづくり協議会 福部町区長会	令和2年度	空き家の利活用を進める団体を模索し、団体による空き家調査を実施する。	調査回数：1回以上	現在、福部未来学園の学習支援を行っている「福部となりのがっこう」をまちづくり協議会の下部組織化し、鳥取市移住定住空き家業務の実施する方向で検討をしたが、まちづくり協議会の役員会で下部組織化しないという結論に至った。来年度から「福部となりのがっこう」が直接受託する方向で準備中。	
41	4(2)	空き家対策、移住定住施策の推進	イ	福部町地域振興課		令和2年度	多くの移動販売車が町内へ立ち寄れるよう誘致する。	誘致回数：1回以上	R2.11.1よりトスクが利用の少ない集落の販売を中止（15→7）。誘致活動は未実施。	

福部町のまちづくり構想実施計画 進捗状況（ R 2 年度末現在 ）

No	柱-施策-細施策	細施策	記号	誰が（誰と）	（誰と）	いつまでに	何をやる	達成目標 指数	実施状況	実施 状況
42	3(2)	空き家対策、移住定住施策の推進	ウ	福部町地域振興課	（清内谷自治会）	令和3年度	清内谷公民館の利活用策について検討する。	検討回数：1回以上		
43	3(2)	空き家対策、移住定住施策の推進	エ	福部地域振興会議		令和3年度	地域が主体となる空き家対策組織の立ち上げを検討する。	検討回数：1回以上		
44	3(2)	空き家対策、移住定住施策の推進	オ	観光・ジオパーク推進課		令和3年度	空き家を活用して民宿村を復活させる。	復活		
45	4(1)	救急・医療環境の充実	ア	福部地域振興会議		令和3年度	救急搬送時の新インターチェンジ設置の効果を盛り込んだ要望を行う。	要望回数：1回以上		
46	1(2)	塩見川等河川改修事業の推進	ア	福部地域振興会議		令和2年度	会議に県河川整備担当課を招き意見交換を行い事業の推進を図る。	招聘回数：1回以上	第6回福部地域振興会議（R3.1.27開催）に鳥取県県土整備事務所計画調査課を招き、塩見川河川改修事業の概要と進捗状況の説明、意見交換を行った。	完了
47	2(2)	塩見川等河川改修事業の推進	イ	福部まちづくり協議会		令和2年度	塩見川下流域の耕作放棄地の利活用策を検討する。	検討回数：1回以上		
48	4(1)	自主防災活動の充実	ア	福部町地域振興課	（福部町自主防災会連合会）	令和元年度	鳥取市総合防災訓練の検討・実施	9/10実施	鳥取市総合防災訓練（R1.9.10）を福部未来学園で実施。住民、未来学園生徒に参加してもらい、避難行動要支援者対応や初期消火、煙体験、炊き出しなどの訓練を行った。	完了
49	4(1)	自主防災活動の充実	イ	福部町地域振興課	（福部町自主防災会連合会）	令和元年度～令和3年度	自主防災組織の育成研修の実施	開催回数：1回以上	区長会（R1.10.24開催）にて自主防災リーダー研修を実施（DVD視聴）	完了
50	4(2)	防災施設の整備と防災活動の強化	ア	危機管理課		令和元年度	防災無線屋外スピーカーを町内に17基設置する。	設置	福部町内に防災行政無線（デジタル式）の屋外スピーカーを17基設置し、令和2年2月1日から運用開始した。	完了
51	4(2)	防災施設の整備と防災活動の強化	イ	福部町区長会		令和元年度	各集落に地域内情報伝達設備を整備し、運用方針を定める。	策定	支所で運用方針（案）を作成。令和元年10月24日開催の区長会で承認を得て、令和2年2月21日から音声告知端末の運用を開始した。	完了
52	2(2)	防災施設の整備と防災活動の強化	ウ	福部町地域振興課		令和2年度～令和3年度	砂丘観光施設事業者等と災害時の一時的な避難場所としての利用について協定を検討する。	検討回数：1回以上	鳥取市砂丘観光協会長と事前打ち合わせを行い、R2.7.28に鳥取市砂丘観光協会総会で協定（案）を説明。今後、会長が会員にアンケート調査を行い意向をまとめる予定。	完了
53	3(2)	防災施設の整備と防災活動の強化	エ	福部町総合福祉センター	（福部町区長会）	令和2年度～令和3年度	地域の支えあい体制の強化について、具体的な取り組みを検討する。	検討回数：1回以上	令和元年度にまちづくり協議会と福部町社会福祉協議会で実施した「福部町支えあいのまちづくりアンケート」の結果を令和2年度に各集落に配布。その後、中自治会がサロン（集いの場）を立ち上げた。今年度は、支えあいマップの作成を通じて、地域で話をする機会を作り、課題を抽出する予定だったが、新型コロナウイルスの影響で実施できなかった。岩戸地区のみ支えあいマップを完成した。実施は出来なかったが、取り組みの検討は行ったため、完了とする。	完了
54	4(2)	通学路の防犯対策の充実	ア	福部まちづくり協議会	（福部町区長会）	令和元年度	集落間の通学路に3カ年計画で防犯灯を設置（42基）する。	設置	42基設置完了。1基については令和2年度に設置予定。令和元年度に40基設置。令和2年度に残る3基について見直しを行い、2基に変更（全部で42基）。令和2年度に2基設置し事業完了した。	完了

実施状況	事業数	備考
完了	25	R1:13、R2：12
R3実施予定	29	R2までに実施予定としていたが、実施できなかったもの：9
総計	54	